

第 5 回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和 7 年 1 0 月 2 9 日（水） 午後 6 時 0 0 分～午後 7 時 4 6 分

2. 開催場所

5－B 会議室（長浜市八幡東町 6 3 2 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席委員

委員 平井敏孝
委員 辻延浩
委員 織田しげみ
委員 宮本麻里
委員 藤居みよし
委員 山田純子
委員 河瀬賀行

4. 欠席委員

委員 川瀬寛子
委員 北居理恵
委員 中山郁英

5. 出席事務局職員

教育部長	大音洋
次長	伊吹定浩
次長	馬淵康至
教育総務課長	藤田哲夫
教育改革推進課	成田健
教育指導課長	細江秀樹
学校給食課長	塩津浩美
幼児課長	森靖
教育センター室長	野村由紀子
生涯学習課長	川嶋敦子
生涯学習課担当課長	森佐江子
文化スポーツ課長	富岡誠
こども家庭支援課課長代理	真壁栄志
政策デザイン課課長	手崎 俊之
文化観光課課長代理	福井智英
生涯学習課係長	平居美雪
教育総務課長代理	野邊誠

教育総務課係長
教育総務課主査

川瀬奈津代
山口智之

6. 傍聴者

1名

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

(2) 第4期長浜市教育振興基本計画の素案について

3. 次回会議（第6回）について

4. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

質疑なし

(2) 第4期長浜市教育振興基本計画の素案について

委員長：何点か変更点、追加点をお示しいただきました。質問などがありましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

5分程度時間を取りたいと思いますので、それぞれの視点で1度見ていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、どこからでも構いませんので、ご質問やご意見でも構いませんので、自由に出していただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、挙手をお願いします。

委員：事務局から、追加した旨のご説明があった1ページの下から4行目の「県立・私立の学校・園で行われる教育内容などについては、各学校・園の独立性を尊重します」という形で上がっていますが、独立性という別枠というイメージがすごく強くなると思いますので、例えばなのですが独自性などそういった感じの柔らかい表現に変えたほうがいいのではと思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課係長：検討させていただきます。

委員：お願いします。

委員長：1度ご検討いただくということですね。

教育総務課係長：はい。

委員長：ほかにいかがでしょうか

副委員長：7ページの施策の「基本的方向3、確かな学力の育成」の今後の課題です。

真ん中2つ目で、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果等と書いてあるのですが、令和7年度の結果が出ましたよね。

そして、資料の49ページを見ますと令和7年度の結果が上がっています。その上の学力状況の考察が令和6年度のもので、中学校では全国平均との差は縮まりましたと書いてあるのですが令和7年度になると広がっています。

ということですが、この分析をしたときには、まだ令和7年度の結果は出ていなかったかもしれませんが、令和7年度の結果が出てきて、今後パブリックコメントに向かうとなったときに、どう解釈したらいいのでしょうか。

委員長：そのあたりはどうお考えでしょうか。

教育指導課長：今、ご指摘のとおり、令和7年度結果の分析をさせていただいたところです。その文言を入れた上で、今後の課題という形で少し変更をさせていただこうと思います。

令和7年度については、2週間ほど前に調査結果等も出まして、分析についても公表をさせていただいたところです。

委員長：わかりました。そうすると、この分析結果の準備をさせていただいているということですか。パブリックコメントまでに、その部分は差し替えるという形で進めていくのですか。

教育指導課長：はい。ここでお答えしたほうがいいのですか。文責結果について反映したものを委員の皆さまに見ていただくという形なのですか。

教育総務課係長：反映したものについて、委員長とご相談させていただきたいと思います。まとめました内容につきましては、また皆さんに送付をさせていただきます。

副委員長：令和7年度のデータが出ていますので、そこは齟齬がないかチェックをしたほうがいいと思います。

教育指導課長：わかりました。ありがとうございます。

委員長：この時点ではまだ、その分析の文言はできていないということですね。

教育指導課長：はい、そうですね。

委員長：ですので、まとめ次第、各委員にデータで送っていただき、見せていただくということよろしいでしょうか。

教育指導課長：はい、よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員：今、辻先生がおっしゃってくださったのと同じようなところですが、全国学力・学習状況調査の結果が出ました。市内の夕刊にも、その結果が出ていましたので、皆さんが目を通しておられるかと思います。それについては、やはり平均正答率が過去の結果と比較すると、全国との差が少し小さくなってきたということが書いてあり、今後は各教科の課題を整理して、改善に向けた取組を進めるということを皆さんに示せなかったのが、その点についてはやはり期待しておられるのかなと思います。

質問を見ていると、家庭学習の時間が県や全国よりも、長浜市の子どもたちはすごく少なく、読書量も少ないということが出ています。言葉の力の育成についても、就学前の具体的な施策を付け加えてくださっていますし、就学後についても施策が入っています。様々な図書館に司書を配置し、かなり他の市町よりも力

を入れておられますが、学力向上については、この2点がすごく大きく影響すると思います。ですので、家庭学習の施策がどこにも入っていないのではないかなと思いますので、その点も課題としてあげてくださっていますので、具体的な施策に入ってもいいのではないかと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。学力・学習状況調査に関わることについて、幾つかご意見をいただいています。何か付け足して、ご意見などがございましたら、一緒に取り上げますがよろしいですか。

私個人としては、例えば令和7年度の結果は出ましたが、令和7年度だけの分析でこの部分を書くというよりは、やはり令和5年度、6年度の結果も踏まえた中で、きちんとその傾向や課題など、いろいろなものを分析するということが大事だと思います。また令和7年度結果だけで、全国との差が広がったのでどうなのかというような形にはならないほうがいいかなと思っております。もう少し広く見ていただいた中で、分析をお願いできればと思います。ほかにいかがでしょうか。

委員：10ページの具体的な施策20、今後の課題の書き方のところなのですが、ほかの施策では基本的に何かが必要だとか、課題だと書かれているのですが、ここではSNSやインターネットの利用によって、トラブルに巻き込まれるケースが多くなっているということが書いてありますので、それを経て、どういったことが必要なかということまで書けると、すごくいいかなと思っています。

似たようなところでいくと、13ページの具体的な施策32のところでも、課題のところでも厳しい状況になっているところでも終わっていますので、その先にどうしていくのかということが書かれていてもいいのかなと思いました。

あとは10ページに戻るのですが、このSNSやインターネットの利用についてのところで、デジタルシティズンシップと書いてあり、私はあまり聞いた言葉ではなかったのですが、この言葉を検索しました。せっかくこれだけ丁寧に用語解説で説明をしてくださっていますので、もし用語の追加をしていただければ、加えていただければ分かりやすいかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。用語解説に付け加えていただくということですね。

課題の書き方についてですが、こういった提案をいただいたのですが、委員の皆様のご意見はいかがでしょう。

副委員長：どのような取組というか、どういった課題をあげるのですか。

委員：ここだけが何か書き方が違うので、どうかと思いました。

委員長：何か言葉が欲しいのですよね。

委員：書き方を変えてくれるだけでもいいのですが、全体をしてみるとここだけ浮いて見えるなと思いました。

委員長：課題の書き方については何か難しいかなとは思いますが、そのあたりは事務局として何か議論はあったのですか。

教育総務課係長：この部分に関しては、議論はなかったかなと思います。再度、協議をさせていただこうと思います。

委員長：中にはなかなか課題という表現で書くのが難しいところは確かにあるとは思いますが、そのあたりはどのように表現していくのかということはあると思います。

全体的な統一もあるとは思いますが、何箇所かあるというご意見もありましたので、そのあたりはもう一度、また考えていただければと思います。

委員：同じ10ページですが、「体力の向上と健康の保持増進」のところです。主な取組と成果のところでは、「部活動指導員や部活動支援員等の外部指導者を配置すること」と書いてあります。そして、今後の課題については書かれていませんが、やはり市が取組を進めておられ、2026年度には着手されると思われる部活動の改革といいますか、地域展開に向けての取組を今後、どのようにして進めていかれるのか、そのステップが私たちには分からないのですが、そのあたりのことが具体的に入るといいのではないかなと思いました。

委員長：ご意見ですね。

委員：はい。そのことについてはいかがでしょうか。

次長：部活動の地域展開に関わっての方針は、今、作っている最中ですので、まだ出来上がってはいません。出来上がれば計画にも入れられるのですが、出来上がってない状態ですが、こういった方針で進めていくといったことを書かせてもらったほうがいいのでしょうか。

委員：2026年度から5年間の計画ですので、素案の最初に書いてくださっていますが、計画期間中に新たな教育上の課題が生じること想定される時は計画内容の見直しや新方策を取り入れるといったことが書いていますので、やはり部活動の地域展開に向けた取組内容は必要かなと思います。今現在のことだけではなく、見通しを持った方針は必要だと思いますので、また検討をお願いします。

次長：分かりました。このように進めていくといった案はできておりますので、ここからまた変更になるかもしれませんが、そういった方針だという形で入れさせていたいただきたいと思います。

委員長：それでは、少し先のことにはなりますが、お願いいたします。

副委員長：今の10ページの体力の向上と健康の保持増進のところですが、主な取組と成果に書かれているマイ体力アップというのは長浜市の固有の活動ですか。そうであれば、鍵括弧をつけたほうが良いと思います。9ページの「やまのこ」「うみのこ」のところと一緒にしたいと思います。

委員長：固有名詞的なことということですか。

副委員長：私も初めて聞いた言葉なので、固有名詞ですよ。細かなところだと体育科と言えは小学校だけだと思うのですが、マイ体力アップというのは小学校でのイメージですか。

教育指導課長：はい。

副委員長：ということは、小学校体育科ということですね。

教育指導課長：はい、小学校です。中学校でこのマイ体力アップというものは使っていません。その文言のところの説明ということですね。

副委員長：説明といいますか、鍵括弧をつけてもらえればそういった取組だと分かります。

教育指導課長：はい、ありがとうございます。

委員長：よろしいでしょうか。

先ほど提案がありまして、少し皆さんで、議論できればと思います。

21ページを見ていただきまして、「長浜市教育大綱（基本目標）」の1、2、3、

4、5、6とある中で、2の子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進しますとあります。その下に、「一人ひとりの学びを大切にする教育を推進します」となっていますが、ここについてもう少し、今までからもこういった文言でしたので、見直すといえますか、言葉をもう少し、例えば子どもたち一人ひとりの個性や可能性といえますか、そういったものを含めた言葉で考えていくことはどうでしょうかといったことです。

教育委員さんから提案がありましたので、事務局のほうでも、検討するという話も少しありましたが、少しこの言葉を読んでいただきまして、もっとこのような言葉を入れたらどうかとか、もう少しこういった言葉でより一層充実するようになればいいなといった言葉がありましたら、委員の皆様からも提案をしていたらどうかと思います。

委員：文言だけになるかもしれないのが、一人ひとりに添う教育を推進する、「添う」ということは、その一人ひとりを見て、その個人を見極めた上で適切なアプローチを施すといった印象です。

私の中で、子育てがそうなのですが、自分の中で子どもにいか添うかということがすごく力を入れてやってきた部分ですので、その「添う」という言葉がすごく好きです。

なので、「添う」というのをに入れていただけるといいかなと思います。

委員長：ありがとうございます。

副委員長：教育では、寄り添うという言葉を使います。

委員：ですよね。

委員長：どんどんそういった言葉を出してもらえればと思います。事務局であれば考えていただければと思いますので、皆さんのお考えが出るといいなと思っています。

委員：今回、言葉の力の基礎を育成しますという項目を、基本目標1の(2)のところに追加していただけていますが、基本目標1では、やはり就学前教育のところになりますので、あえて言葉というものを、平仮名で書くというのはいかがでしょうか。その言葉自体に意味を持たせるということで、「ことば」を平仮名で書くと、余計に乳幼児期だというものが強調されていいのではないかなと思いました。ぜひ、ご検討いただければと思います。

委員長：今のご意見に対しても、ご意見をいただければと思います。

先ほどの「一人ひとり」のところなのですが、ずっと読ませていただいていると2ページでは、「一人ひとりの教育的ニーズ」という言葉が出ておりまして、この言葉が何か所かに出てくるのですが、使い分けをされているのでしょうか。

教育的ニーズという言葉には、何かそれなりの意味があり、支援とかいった部分で使用されていて、一人ひとりの学びを大切にするという言い方と、ある意味ニーズに沿った教育を進めていくということは一緒なのではないでしょうか。そのあたりは何か分けて考えておられるのでしょうか。あの方でも教育ニーズという言葉が出てくるのですが、指摘がない部分ではあるのですがそのあたりの言葉の整理は何かあるのかなと少し思いました。

ずっと通してやっていくのであれば、そういう一人ひとりの教育的ニーズに添った学びというものを大切にしていっていったことが、最初の先ほどのところと

つながるかなと個人的には思っていたのですが、この使い分けが何かされているのかもしれないのですが、いかがでしょうか。

次長：おそらく、これまでの計画を元に見直しを掛けていますので、使い分けはされてないと思います。

今おっしゃったような形で統一して、教育的ニーズに添うといった言葉で統一していくといいのかなと思いました。

委員長：1度、この教育的ニーズという言葉がどういった部分を指すのかということ、ご検討いただいたほうがいいと思います。そういったことも含めて見ていただくと、考え方が整理されていくのかもしれないと思いました。

委員：教育的ニーズという言葉を使うときは、どうしても特別支援教育といいますか、そういった支援を要するお子さんや課題を要するお子さんに対しての教育的ニーズは本当に具体的に違うのですよね。

今まで、そういったように使っていたのかなとか思いますし、他の委員が言ってくださったように、一人ひとりに寄り添い、それから多様な学びというものを大切にしたいといったことだと思います。それぞれの教育ニーズは違いますので、皆さんと同じような思いです。

委員：その教育的ニーズという言葉だけでも、いろいろと人によって考え方や捉え方が違うというのは確かにあります。

だから長浜市として、どういった意味合いで教育的ニーズというものを捉えるのかということのアスタリスクなどで示されるなどしてはどうでしょうか。そうすると、意味合いが狭くなってしまうのでしょうか。

委員：インクルーシブ教育というか、大きくそうなりますよね。

委員長：最初の2ページのところにその言葉があります。真の学力の向上の上に、その言葉が使われているということで、やはり長浜市としては、大きくこの言葉を用いておられるのではないかと私は受け止めましたので、そういった発言をさせていただきます。

今、いろいろとご意見いただくと、それぞれやはり捉え方が違ったり、大切にしたい部分が違ったりしてくるかと思いますので、そのあたりも、もし使われるのであれば議論をしていただき、考えていただければと思います。ありがとうございます。

いくつか意見が出たのですが、ほかにはいかがでしょうか。

今、私が申しました21ページのこの言葉について、もし、まだご意見がありましたらお願いしてもよろしいですか。いかがでしょうか。

副委員長：今よく教育で言われるのは、多様性とか、ダイバーシティ教育ということですね。そういったものは、これからやはり入れていかなければならないと思います。生きる力や確かな力というものはずっと言われていますが、社会の変化はそういった方向にあり、地域性も考えればそういったダイバーシティ社会で自立していく子ということも、必要な要素かなと思いました。

委員長：ありがとうございます。

委員：さきほど委員がおっしゃったように、就学前教育のところに言葉の力を入れてくださったので、「ことば」は平仮名がいいかなと、私は思います。

委員長：委員もそう思われるということですか。

委員：はい。同じところですが、そう思います。

委員長：同じというのはどの部分ですか。

委員：今、言ってくださったこの具体的な施策4番の生きる力の基礎となる安心・安全な就学前教育の充実に努めますのところですが、普通は安全安心という言葉を使用されることが多いかと思います。私が理解したのは就学前であればやはり、まずは安心、常に心のよりどころ、安心というものが大事ですので、安心安全にされたのかなと思いました。

「安全安心」とされるのが一般的な流れだと思いますが、そういった意味で言ってくださったのであれば、これはそれでいいのかなと思いました。もし、ほかの方が、安全安心が一般的だと言われたとしても、乳幼児期は小中学校とは違うということでもいいかと思いました。

委員長：このままでもいいということですか。

委員：本当にこういった意味で書いてくれたのかということですか。

委員長：意図が知りたいということですか。

委員：そうです。意図が知りたいのです。

委員長：では、事務局からお願いします。

委員：普通は安全安心だと思いますが、まずは安心だということですか。

委員長：あえて、ここはこうしたという。

委員：就学前はまずは安心ということが大切で、もし、そういった意図をしっかりと持っていけば大丈夫かなと思います。

委員長：いかがでしょう。

幼児課長：特には考えていなかったのですが、就学前教育カリキュラム等もありますので、その書き方と合わせているのかもしれませんが。

少し確認をさせていただいて、もし、違うのであれば変更しますし、幼児教育として安心のほうが先だというのであれば、このままにさせていただきたいと思います。

委員：幼児教育にはあまり安全安心という言葉は出てこないと思います。いろいろな面で見ても、安心という言葉が多かったと思います。

委員長：委員の意見としては、このままがいいということですね。一応確認をいただいとということですね。分かりました。

ほかにいかがですか。

委員：12ページの「人権尊重の社会づくりの推進」の今後の課題のところですが、これも文言についてのことですが、捉え方にもよりますが「日頃から人権に関心が低い層に対する啓発が課題であり」とありますが、関心が低い層というのは若年層のことなのでしょう。そうであれば、あとに人権という幅広いテーマと書いてありますので、この低い層が示す意図がやはり少し気になります。たとえば日頃から人権意識の薄い様々な世代とするなど、そのあたりの言葉はどうでしょうか。この低い層というだけでは少し伝わりにくいかなと思います。

委員長：層というのは、何か固まった感じがしますね。

委員：日頃から人権に関心の薄い世代に対するとするの、このあたりの言葉はどうなのでしょう。少し気になりました。

委員長：層とか、世代というと、どこかに塊があるではないですか。そういう意識

なのでしょうか。低い人といえ、もういろいろな年代の中のそういった人が対象になると思います。表現としてそこは変わると思うのですが、今の捉え方としては、やはりこの捉え方としては層なのですね。

80歳の人でも、10歳の人でも、人権意識が低い人という意味合いなのでしょうか。または今の若年層のように、このあたりのところに、そういった塊の人があるという、そういった取り上げ方なのでしょうか。

今、ご意見いただいているところを聞かせてもらおうと、その捉え方によって、読み取りは変わってくると思うのです。

委員：人権に関心の薄い様々な世代に対するとするなど、幅広いテーマで書いてあるからやはり世代でしょうか。

委員長：そのあたり、少し確認をいただいて、今後また一度ご検討いただけますか。今ここでは、いいアイデアが浮かばないので、お願いします。

いくつか修正点について、皆さんからご意見をいただいているのですが、ほかにはいかがでしょうか。

この後、また全体的なところに当たってのご意見をいただこうと思うのですが、今、ご説明いただいたような部分の中で気になるところや、こうしてはということありましたら、先に出していただきたいと思うのですがいかがですか。よろしいでしょうか。

後で全体の中でも、また気がついたことがあれば、出していただくということをお願いします。

少し範囲を広げまして、大変丁寧につくっていただいた、本当に分厚い資料ですが、読みあげていただいた中で気になるところ、また、もう一度読むと、以前は大丈夫だったけれども、今回はやはり少し気になるというようなどころもあるかもしれませんので、そういったものも含めまして、時間の関係もありますので、どこから出していただいてもいいと思いますし、そこでまた皆さんの意見を集めたいと思いますので、お願いしたいと思います。

どなたからでも結構ですので、どうぞ。

委員：私はそういった使い方をするのか少し分からないのですが、4ページの具体的な施策3の中に、幼児の「児」を使用し、支援を必要とする児一人ひとりの支援方法という、この「児」という言葉が4回ぐらい出てくるのですが、子どものことをそのように表現するのでしょうか。4ページの具体的な施策3の2行目、3行目、下から2行目などです。

このように表現するのか、例えば児童や園児、幼児など、何かが抜けているのか、少し分からなかったです。

委員：就学前であれば幼児、小学校は児童ですが就学前は園児といいますね。

委員：何か抜けているのですかね。

次のページの今後の課題のところにも、児が出てきて、あれと思いました。こういう言い方はしないですか。

委員長：これはあまり見たことはありませんが、抜けているのではないかなと思いますが、何か検索してもらえればいくつか出てくるかもしれませんね。

委員：就学前だから乳幼児か園児ですね。小学校は児童ですかね。

委員：これは個ではないのですか。個、一人ひとりのといった。

委員：それならそれでいいのです。個であれば。

委員：こういう意味ではないかなと思って見ていたのですが。

委員：私もそうかなと思いつつ、でも、もしかしたら児という表現があるのかと思いました。

委員：読む皆さんによって、こういった誤解を招くだけですよね。

委員：そうです。あまりよろしくないと思います。

あとで乳や園などを入れようと思われて、幼児、乳児ということなのか、確認をお願いします。

委員長：ありがとうございます。これは確認していただきたいと思います。

ほかの方はいかがですか。どんなことでもいいのですが、どうぞ。

委員：よろしいですか。

9ページの具体的な施策19なのですが、グローバルという言葉が書かれていて、中身を見ると、どちらかというとローカルなことだと思いました。全地域的なというニュアンスなのか、でも見ると18番に入ってきてそうな内容ですので、どうなのかなと思いました。

先ほど冒頭、委員長からもあったように、ノーベル賞の受賞者が出たりするなど、そういった話もありましたので、何かそういった方向性がもし組み込めるのであれば、グローバルとまとめられるのであれば、そのほうがいいかなと思いました。意見です。

委員長：確かにそうですね。ここでみなさんの笑いが少し漏れたということは、ちょっとそういった部分があったのかもしれないですね。

何か事務局からこのあたりのご意見というか、そういった状況の説明はありますか。

教育総務課係長：第3期計画の具体的な施策として掲げられたもののタイトルです、変更ができません。

委員長：変えられないということですか。

教育総務課係長：そうです。第3期計画の施策となります。

委員長：テーマは変えられないけれども、主な取組と成果も変えられないのでしょうか。ここでは、こういったことをすると書いてあったので、これを書いたというのならば変えられるではないでしょうか。私はそのあたりのことは分からないのですが。

委員：第3期計画と変わらないのですか。同じような内容ではないからだと思うのですが。

教育総務課係長：第3期計画の取組内容ということで紹介をさせていただいています。

教育指導課長：「やまのこ」「うみのこ」「たんぼのこ」というのは、本当に長浜の子が行っているものです。さらに、これから科学的な視点で学びの実験室など、そういった内容も入れられるかなと思うのですが、ここには入らず上の施策に入るのではというご指摘も確かにあるなと思います。

では、グローバルな視点で、何を指標にして、何をするのかと言われるところについては、もう一度検討しないといけないところだと思います。

長浜の子に特化されると言われると、やまのこや、うみのこは滋賀県全体の子が

対象となってきますし、できれば長浜でしか学べない、そういった視点で学んだことを大事にしていけることが必要かなと思います。地域のことでなく、今言った長浜市でしか学べないところを入れさせてもらえるのではないかなと思います。一度考えるのですが、長浜市全体でと言われるとこれは難しいです。要はそれぞれの学校独自のものがあったりします。

副委員長：グローバルといえば、国際理解教育などは何か進めておられないのですか。

教育指導課長：中学校等については入るかなと思うのですが、なかなか小学校の中でという、小中も両方ともなのでそこはやれるかなと思います。

委員長：取組と成果なので、ここまでしてこられたことの中から、それに該当するものがあれば、入れられるのではないのでしょうか。

副委員長：ただ、今後の課題についても対応していませんので、グローバルな視点ではありません。

教育指導課長：そうですね。今言われた国際理解とか、やはりそういった視点などというところも入れさせていただきながら、少し変更になることもあると思います。

委員長：私からよろしいですか。24ページなのですが、最初の生きる力の基礎を培う就学前教育を推進しますの下の部分なのですが、乳幼児期は、児童における学びの基礎とずっと書いていますが、その下に具体的な施策として、全く同じ内容が書いてあるのですが、これはどちらかが違うのではないかと思います。

森課長：修正させてください。おそらく、コピーか何かをしていて、一緒になってしまったのだと思います。

委員長：そうですね。ここはかなり大事な部分なので、よろしくをお願いします。

委員：9ページです。さっきのグローバルのところと一緒になのですが、具体的な施策18と19に同じことが書いてあり、18の主な取組の成果の1個目の点の最後のほうに、和楽器のことが書いてあり、19の主な取組成果の2個目の点も、和楽器のことなので、おそらく同じ事業のことを書いてあるのか分からないのですが、ほかのことをやられているならば、せっかくですので書いたほうがいいのかと思います。

教育指導課長：ありがとうございます。具体的な19は少し検討させていただきます。

委員長：よろしくをお願いします。ほかはよろしいですか。

私から、もしかすると、こちらのほうがいいのかと思っていますところがあるのですが、2ページのこの図の説明というか、(1)で学校・園というところが最初にありますよね。その一番下の段落、「真の学力」の向上を目指しますというところがあり、ここからさらに「学校と園が相互に情報を共有し」と書いてあるのですが、私としては、さらに学校と学校、学校と園がというふうに、学校と園という中に、学校と学校も含まれるのかもしれないのですが、例えば「中学校と小学校」とか、「小学校間」とか、「中学校間」とか、そういったことをイメージしてほしいので、できればここに、学校と学校、学校と園がというように、もう少し丁寧に言葉を入れていただくとありがたいかなと思いました。

ついでに言うと、次の地域のところなのですが、この地域のところの2つ目の段落なのですが、「生きる力」を育むためということで、ここでは学校・家庭・

地域が一体となってというようになっているのですね。

それで、前の表現を読むと、学校・園になっているのですが、ここには園という言葉は入っていないのですが、これはこの上の図を元に説明をされているのではないかと思うので、ここについても、例えば園を入れるというの、この図との関連から見ると、いいなと思います。

あわせて、地域のところに書かれているとは言っても、この図の中には、行政も入っているのですね。

それで、この一体となつてのところには、行政は入っていないですね。学校と家庭と地域が一体となり、そこでは行政は一緒にはならなくて、何か少し違う立場からみたいに見えるのですが、図ではその4つが重なって、豊かに生きる人づくりになっていますので、図の説明というか、それを伝えるのであれば、そういった行政というものも、そこと一緒になってやりますよという姿勢のほうが見た感じ分かりやすいのではないかなということをおもいました。

行政のところの1行目に加えて学校、家庭、地域のところも先ほど言いましたように、図と合わせるのであれば、学校・園というような表記のほうが、すべて統一されていいのではないかなということで、一番中心的な部分ですので、そのあたり、少しご検討いただけるといいかなと思います。

付け足しのようなのですが、2ページの大きな4の出だしは、「学校園・家庭・地域・行政が一体となつて」と書いてありますので、それをやはり一番に書いてあるのを見ても、こういった表記にされてはどうかと思います。ほかに、細かいことでも気になるころがあれば、どうぞ出していただければと思います。

委員：自分が感じたことですみません。13ページの「歴史文化の継承」の今後の課題ですが、そのままの思いを表現しておられるなと感じました。

市内小中学校の博物館利用について、校外学習時間の短縮や移動手段の確保の困難さなどから利用校に偏りがあり、教育普及事業について校長会などで広報を行うが、あまり効果が認められないため、実際に教壇に立つ教員に直接広報、宣伝をすることができるネットワークの構築が必要であると記載されていますが、広報の見直しというか、改善の余地はあるのだけれども、何か本当にそのままの気持ちを出されていたので、少しこの表現はどうかなと思いました。

委員長：今後の課題と書いてありますね。

委員：本当に校長会のときに、歴史博物館の館長さんに来ていただいて、いろいろな啓発をしてくださいました。何か、そのまま正直な声を、広報活動の見直し、改善の余地があるのかなということを書いてくださっているのだと思います。

委員長：意見として受け取っていただければと思います。

副委員長：また、戻ってしまいますが、2ページのこの図です。4の連携・協働による計画の推進でコアになるところに、「豊かに生きる人づくり」というところの図の中には、言葉は入ったのですが、このところでそのことを説明する、コアにするという考え、理念が載っていません。言葉が出ていないです。

部分的に、学校・園は、その図の中の真の学力向上、一人ひとりの教育的ニーズと文言は文章の中に入っているのですけれども、やはり地域の中が入っていないのです。学校運営の参画とか、多様な学びの機会の提供、地域で見守るサポートという言葉が入っていないのです。

ですので、少し地域だけが浮いているというか、対応していない感じがします。
委員長：委員の皆さん、見ていただいでどうですか。

確かに豊かに生きる人づくりという言葉は、先ほどここに入れたということは、ご説明いただいたのですが、そこから、もう少しやはりそれについてということで、どこかにそれが出ることを目指して、どういうことでこの思いが出てきたのかというのを書いていただければと思います。

副委員長：この図の上のところに、2段落で構成されていますが、このように学校、園、家庭、地域、行政が、同じ言葉が冒頭の段落に出てくるので、このパラグラフに豊かに生きる人づくりの理念を入れたらいいと思います。同じ言葉が続いていますので。

委員長：では一度、そのあたりをやはり一番中心となるものですので、最後また皆さんで議論いただければありがたいと思います。今のご意見を参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

今のここのことで、もう少し何かありますでしょうか。

もし、なければ、私ちょっとまた細かいことで申し訳ないのですが、24ページです。先ほど言いました一緒の言葉が書かれているというところなのですが、そのどちらを見ていただいてもいいのですが、1行目の乳幼児期は児童期における学びの基礎につながる、芽生えを育む時期と書いてあるのですが、児童期における学びの基礎となると、児童期が学びの基礎になるのですが基礎という言葉は必要なのでしょうか。乳幼児期は、児童期における学びにつながるのではないかなと思います。

児童期は学びそのものなので、学びの基礎とはあまり言わないような気がするのですが、基礎という言葉を使うのは、自立の基礎とか、生活習慣の基礎とか、幼児期に使ったりするかもしれないですが、ここに基礎という言葉はいるのかなと思います。どこかにこのように使われているのであれば、私の勉強不足なのですが。

次長：滋賀県から出ているものなのですが、学びの基礎指導の手引きの改訂版というのがあります。その中に幼児期の学びの芽生えを児童期の学びの基礎につながる、子どもたちの学ぶ力をつけますという記載があります。児童期の学びの基礎につながるというので、おそらくここから引用しているのかなと思います。

委員長：児童期の学びの基礎ですね。ありがとうございます。勉強になりました。

副委員長：ですので、学びの基礎が児童期にあるのです。

次長：学びの基礎という3つの要素というのが示されており、主体的に学ぶ姿勢と学び方と学習機会というものが、3つの要素だということが書いてあります。

副委員長：それは児童期にある基礎として、そこにつながる就学前教育ですよね。

次長：そうです。

委員長：この基礎は今と同じ意味の基礎なのですね。

委員：この狙いとしては、就学前教育に培うのではなく、児童期につながるための準備期間だというイメージですか。

委員長：辻先生が今おっしゃっているのは、どういったことですか。

副委員長：生きる力の基礎というのは、やはり児童期の教育の3つの基礎があつて、

そこで培う教育を就学前に行いましょうということだと思います。私であれば、ここを「を」ではなくて、「に」という言葉を使います。

委員長：今、聞いていると、読み取りと辻先生がおっしゃっていることは違うということですね。

委員：日本語って面白いですね。

副委員長：まさに言葉の力ですね。

次長：県の方には、この学びの基礎に括弧書きが入っていますので、少なくとも読み取りがおかしくなりますので、学びの基礎には少なくとも括弧はつけていかないとはいけないと思います。

委員長：ほかに、ご意見がありましたらお願いします。

本当に表現とか、恐らくパブリックコメントが出ますと、いろいろとそういったものが出ると思いますので、皆さんのほうで気になるころがあれば今、出していただければと思います。

これも提案になるのですが、52ページの不登校学年別児童数というグラフなのですが、積み上げの棒グラフになっているのですが、これは並列の棒グラフのほうがいいかなと思いました。

要するに年度ごとに並列に、6年生のところに令和2年から令和6年まで別々の棒グラフを並べていただくということです。そうすると、6年生としてどれぐらい上昇しているかということと、全体として各学年でどういった形になるかというのが見えるのではないかなと思います。

積み上げると学年全体の比率の比較というものが、積み上げればこの高さで分からないことはないのですが、積み上げて角度がつくのに、5年間の合計に何か意味があるのかなと少し感じました。

私は統計学についてはよく分かりませんので、専門の方に教えていただければいいと思います。

委員：1年ごとのほうが、年々増えているということは分かりやすいかなと思います。

委員長：個人の意見ですので、一番見やすいグラフにさせていただいたらいいと思います。少しそのように思ったところがあったので、提案させていただきました。

委員：先ほどの不登校学年別児童数のグラフに戻るのですが、例えばなのですが、このままのグラフに改訂を加えるならば、小学1年、2年と点線で年度ごとに、折れ線グラフをつくってみるとか。

委員：合計人数を折れ線グラフに入れて、各年度は棒グラフで、2、3、4、5、6と、各学年で入れるほうが組み合わせていいかなと思いました。

委員長：2つのグラフを重ねるということですか。

委員：そうですね。総計の折れ線グラフと、棒グラフで年度を入れるのが良いのではないかと思います。

委員長：何を知ってほしいかという、グラフをつくった側の意図があると思いますので、読み取る側からは、こういうことが知りたいという思いがあって意見を言っていますので、事務局側としてこういったことを伝えたいということを中心にグラフをつくっていただければいいと思います。

ですので、何人かの委員から言っていただいた意見も含めて、ご検討いただけ

ればと思います。

私は、例えば中学校のグラフを見ると、1年生は2年生、3年生と比べると少ないけれども、最初は17人だったのが、61人になっているといいます。こういったところが気になりますので、それだと別々の棒グラフにして並べると、1年生はすごく上がっているな、全体としてはこの程度だということが分かりますので、自分としてはそういった見方をしたかったので、5年間の棒グラフを並べた塊にしたものを配置してはどうかという提案をさせていただきました。

ただし、説明の文章と合わせて、こういったところに注目してほしいというものがあると思いますので、そのあたりは議論していただいて、考えていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。時間も随分たってきましたので、ここはというものがありましたら出していただきたいのですが、いかがでしょうか。本当に細かいところでもいいですので、言葉や誤字などでも、どうぞ。

委員：47ページ、「学校教育の現状」の下から9行目の「特別支援教育において」のところですが、最初のお話ときにもお話しさせていただきましたのですが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を一層進めというところですが、これは大分進んでいるということをおっしゃってくださいました。その後、長期的な視点で子どもの育ちを見据えた適切な指導や支援を行っていますところですが、長期的な視点、個別の指導計画や支援計画は、各学校・学級でしていただきっており、かなり活用もできたということをおっしゃってくださいました。

長期的な視点のところでは、具体的にどういった視点を持っていきながらとなると、園、小、中、高校、そして、大学、就労まで、その点では、やはり今、長浜市が取り組まれた新しい新の相談ファイル、つなぎが出たと思うのですが、個人で持つものと、学校サイドがそのままファイルを渡していくことがすごく大事だと思います。何のためにそのファイルができたのかということをご存じない保護者の方もおられますし、先生方もそこまで熟知されていないといえますか、若い先生方の中には、まだそこまでご存じない方もおられます。保護者さんが毎年同じことを言わないといけないといったことや、高校、大学の受験などにも関係するということで、やはり児童発達支援室が一生懸命頑張ってくださいしていますので、この長期的な視点のところ、相談ファイルのつなぎを活用していくということを意識的に学校側が持っていただくことが大事なのかなと思います。やはり今後はそのあたりを意識してもらえればありがたいかなと思います。

委員長：ありがとうございます。

委員：ここに具体的に入れてもらえればと思います。

委員長：事務局はいかがでしょうか。

教育指導課長：今のことを特別支援担当者と共通理解をさせていただいて、検討させていただきます。

委員長：ありがとうございます。そうなりますと、今のことに関連するのは25ページになると思います。

委員：相談ファイルはやはり学校だけ、個々が持つだけではなく、医療機関や行政などいろいろなつながり、連携、そこが入ってくると思います。

委員長：25ページの（8）番のところに、委員が話された教職員のところに関係してくるところがあると思います。

園小中義務教育学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりがとありますが、この文言のところについても、今のところと関連してきますので、考えていただければと思います。

私もつけ足しで申し訳ないのですが、先ほどの委員の話を聞いていると、園小中義務教育学校間の連携といいますか、例えば高校や就職など、そこから先を目指したといった文言というか、意味合いというものが何か含まれると、よりその人の生涯に通じての計画そのものがこれになりますので、中学校で連携が終わってしまうという感じにならないほうがいいのではないかなと感じさせていただきました。

教育指導課長：ありがとうございます。そこも含めて、検討させていただきます。

副委員長：特別支援教育とか、そういうニーズ教育に対応してですが、24ページの具体的な施策の（3）の冒頭で、「支援児」という言葉があるのですが、ぱっと聞いたときに、先ほどは「しょうがいのある子ども」と平仮名で書いて、配慮が見られるのですが、ここでは支援児という、どういった人のことを指しているのでしょうか。少し固有名詞化しているので気になりました。

委員長：ここはまだ統一されていないのか、それとも何か意図的にこの言葉を使っているのでしょうか。外国籍の部分でも、外国籍の児童、生徒などいろいろと使い方は場所によって違います。インターネットで調べると使っているところもありますが、あまり支援児、外国支援児といった言葉はあまり使わないですよ。確かに、読んだときに少しどきっとしますので、ニュアンスなのだと思いますが、よろしくお願いします。

委員：先ほどの支援児や外国籍児に対してということではなく、配慮の必要な子どもに対してといった、ぼんやりした言い方は駄目でしょうか。

委員長：文言の使い方としてということですか。

委員：文言の使い方としてということです。

委員長：その方をどう定義するかということも出てきますので、変わるとは思います。先ほどの支援児がどのあたりまでを指すのか、我々も分かりません。

委員：意見としてご検討いただければと思います。

委員長：上にも、先ほどの多様性や個人差として書いてある支援児というものが、何を指すのかというのは、捉え方によって大分違うと思います。

たくさん意見を出していただきました。ありがとうございます。

どうでしょうか、あと少しだけ時間を取ってまとめたいと思うのですが、全体を見ていただいて、何か疑問などがありましたらお願いしたいと思います。

委員：本当に単純なことですみません。28ページの長浜スタイルのところですが、「さらに協働的に考え、振り返る長浜スタイルによる授業改善に取組」の部分ですが、これは名詞ではなく取組に「り」と「み」が必要だと思います。今回はすべて、「取組」を全部そろえてくださったと思いました。取組に全てなど、すごく細かい点で修正していただいています。ここには「り」と「み」が入るかなと思います。

委員長：ありがとうございます。

では、ついでなのですが、その下の(10)の言葉の力の育成のところ、幼児期には聞くというのが、「聞」の「聞く」で、学校教育における「聴く」は、「聴」になっているのです。これは意図的に変えておかれるのでしょうか。

教育指導課長：確認させていただきます。

委員：大変細かいことなのですが、1ページ目の下から5行目の右端の単位の間半角が入っています。お気づきかもしれないですが、半角が空いています。

委員長：ありがとうございます。そんなことでいいのです。何かお気づきの点がありましたらお願いします。

副委員長：1ページ目の1のところの真ん中、ウエルビーイングの英語表記ですが、やはりビーイングの1文字だけの英語表記は、ここでは切らないのですが、このbを次に送っていただければと思います。

委員：また先ほどの就学前の児とおっしゃってくださったと思いますが、34ページがそのまま小中学校だと思しますので、34ページの20番「児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります」の2行目、「園・学校は日々の児の状況の把握とともに」と書いてありますので、これは児童生徒になるかなと思います。

委員長：そうですね。検討していただいて、確認してもらったほうがよいと思います。

委員：また、一緒に検討してください。

委員長：そういった文言の検討や文字のところがいくつかまだ、今の段階としてはあると思います。今、いくつか見つけていただいたところも含めまして、また少し点検をしていただいて、文字の統一というか、文言の統一等も含めてお願いできればと思います。

では、皆さんからの意見はこのあたりまでということ、全体的に何かご意見はありますか。この間、打合せでお伺いしたら、策定にあたってといった前文などはこれから後に付け加わるということですので、そういったところはまた、今後ということになると思います。策定するにあたって、何かいろいろな要望がありましたら、ご意見もあわせていただければと思います。

それでは、意見のほうも、皆さんにたくさんいただきましたので、次に進めたいと思います。

3. その他

4. 次回会議（第6回）について

事務局から次回会議の日程について説明があった。

5. 閉 会